

事務連絡
令和3年7月30日

国土交通省住宅局 住宅生産課関係法人 御中

国土交通省 住宅局 住宅生産課

新型コロナウイルス感染症の拡大等に起因する住宅用木材の価格高騰・不足について（補足）

令和3年5月17日付事務連絡「住宅用木材の価格高騰・不足を踏まえた木造住宅供給事業者等における業務の対応について」において、事業者の資金繰りに対する支援制度等についてお知らせしたところですが、新型コロナウイルス感染症関連の様々な特例措置の適用について、下記のとおり補足しますので、貴団体の所属会員への周知方お願いいたします。

なお、本事務連絡については中小企業庁金融課、財務省大臣官房政策金融課及び内閣府沖縄振興局参事官（調査金融担当）とも共有しておりますので、申し添えます。

記

1 北米における住宅着工戸数の増加、世界的なコンテナ不足による運送コストの増大等の影響により輸入木材については不足感が広がり価格が上昇しております。また輸入木材の代替として、国産材製品への引き合いも強くなっており、全体として製品価格が上昇するなどの状況が生じています。

これは、新型コロナウイルス感染症が世界的に急拡大したことにより、木材の需給バランス等が崩れるとともに、コンテナ不足が深刻化したことが要因の一つと考えられます。

2 各団体におかれては、木材の価格高騰・不足に伴う資金繰りの悪化については、1の通り、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する影響であり、資金繰り対策含め、新型コロナウイルス感染症関連の様々な特例措置^{*}の対象となり得るので、日本政策金融公庫等とよくご相談いただくよう、各事業者に周知をお願いいたします。なお、ご利用にあたっては日本政策金融公庫等による融資審査があることにご留意ください。

^{*}新型コロナウイルス感染症特別貸付等

以上

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8512（夜間直通）

担当：課長補佐 長岡 達己（内線39422）

係員 長 奈緒子（内線39476）